

豊橋市教育委員会定例会会議録

令和3年3月30日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

内浦有美 委員

西島豊 委員

豊橋市教育委員会

令和3年3月30日(火)午後3時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員を参集す。

出席委員

山西正泰 教育長、内浦有美 委員、渡辺嘉郎 委員、
中島美奈子 委員、西島豊 委員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局	大林利光	教育部長
	駒木正清	教育監
	角野洋子	教育政策課長
	中村三木也	学校教育課長
	野中知加子	保健給食課長
	石川和志	生涯学習課長
	河合俊夫	科学教育センター事務長
	小林久彦	美術博物館長
	田中久雄	図書館長
	中村紀彦	図書館長補佐

議 事 日 程

2月定例会会議録の承認

3月臨時会会議録の承認

1 議案

議案第10号 豊橋市の教育行政の一般方針の改正について

議案第11号 第2次豊橋市教育振興基本計画（案）について

議案第12号 豊橋市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について

議案第13号 豊橋市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令について

議案第14号 豊橋市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について

議案第15号 教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令について

議案第16号 豊橋市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について

議案第17号 豊橋市立くすのき特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について

議案第18号 豊橋市図書館規則の一部を改正する規則について

議案第19号 豊橋市大清水まなび交流館条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第20号 豊橋市教育委員会事務局職員の人事について

議案第21号 持続可能な中学校部活動運営の在り方に関する方向性について（非公開）

2 報告事項

(1) 第四次豊橋市子ども読書活動推進計画前期アクションプラン（案）について

(2) 令和3年3月市議会定例会における一般質問等について

3 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から、豊橋市教育委員会 3 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 23 条により、私から指名させていただきます。

今回は、内浦委員と西島委員にお願いしたいと思います。ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「2 月定例会の会議録の承認」及び「3 月臨時会の会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、ご質問もありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第 1 議案」に移りたいと思います。

議案第 10 号「豊橋市の教育行政の一般方針の改正について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(教育長)

特にないようですので、議案第 10 号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議ありませんので、議案第10号は原案のとおり決定します。

次に、議案第11号「第2次豊橋市教育振興基本計画（案）について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(教育長)

特にないようですので、議案第11号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議ありませんので、議案第11号は原案のとおり決定します。

次に、議案第12号「豊橋市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について」から議案第17号「豊橋市立くすのき特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について」まで、一括して事務局から説明してください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(教育長)

特にないようですので、議案第12号から議案第17号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議ありませんので、議案第12号から議案第17号は原案のとおり決定します。

次に、議案第18号「豊橋市図書館規則の一部を改正する規則について」及び議案第19号「豊橋市大清水まなび交流館条例施行規則の一部を改正する規則について」を、一括して事務局から説明してください。

■図書館長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(渡辺委員)

大清水図書館の夜7時以降の利用者はあまりいないということですか。

(図書館長)

はい。1時間当たりの平均利用者数が10人未満です。

(中島委員)

向山図書館の閉館時間が短くなったのも同様の理由でしょうか。

(図書館長)

いいえ。まちなか図書館を運営していく一方で、配本センターとしての機能を残すため、最小限の人員で運営できる体制を検討した結果です。

(教育長)

利用時間が変わることで市民サービスの低下につながるかをよく考えなければなりませんと思います。

(内浦委員)

豊橋市は、近隣市町村と比べ図書館に関する予算が潤沢だと思います。図書館が廃館になったり、午前中だけの開館となったりするところもある中、今回のように時間が短縮になったとしても毎日開けてくれることがありがたいと

思います。平等の福祉・教育機会という点では、遅くまでやってほしいというご意見もよくわかりますが、今の時代、予算はどんどん減っていくものです。豊橋市はまだ頑張っているということを知っていることを市民の皆さんにもわかってほしいと思います。

(教育長)

今回の改正については、納得していただいているということですのでよろしいですか。

(内浦委員)

はい。開館時間が短くなる一方で、自動貸出に力を入れていくということですので、お年寄りを中心に周知などのサポートについてはしっかりしてほしいと思います。

(渡辺委員)

子どもたちの勉強スペースが減るということはないですか。

(図書館長)

影響はありません。

(中島委員)

週1で開館時間が長い日を設けるなどの検討はされましたか。

(図書館長)

利用者の方へのご案内が複雑になりうるという点や職員のシフト調整が難しいため、わかりやすいものにしたいと考えております。

夜間に利用されることが多い方には、まちなか図書館でのご利用をお勧めしていきたいと思います。

(西島委員)

開館時間が短くなるのは、利用実態等の根拠を踏まえての結果ということですので、理解は得られやすいかと思います。大清水の方など、影響を受ける方へのフォローをしっかりしていただきたいです。

市民の皆さんのまちなか図書館への期待は大きいので、解決方法のひとつになると思います。制限しつつも充実できるものにはしっかり取り組み、最善の

バランスを保って総合的な満足度を上げていってほしいと思います。

(渡辺委員)

自動貸出による人的な負担が減ることで、利用時間を増やすことはできないでしょうか。ICT を有効活用し、時間無制限に無人で貸出できるようなシステムの可能性を考えるといいと思います。

(西島委員)

従来のサービスを拡充していくのか、短い時間で質の高いサービスとするかを選んでいく必要があると思います。

経済活動の面で考えると、働き方が変わり、より短時間で生産性を高めようという社会になりつつあります。経済活動が制約されていく中で、行政も同調していくのか、もしくは、一般の方がいつでもサービスを受けられる状態がいい、と反比例していくのかわかりませんが、社会全体が目指す方向性に合わせ、市民が望む形を考えていくことが大事だと思います。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

(教育長)

特にないようですので、議案第18号及び議案第19号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第18号及び議案第19号は原案のとおり決定します。

次に、議案第20号「豊橋市教育委員会事務局職員の人事について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(教育長)

特にないようですので、議案第20号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第20号は原案のとおり決定します。

それでは、次に移りますが、議案第21号について、この案件は、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もございませんので非公開で行います。

それでは、議案第21号「持続可能な中学校部活動運営の在り方に関する方向性について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

それでは、議案第21号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第21号は原案のとおり決定します。

次に「日程第2 報告事項」に移りますが、
報告事項(1)「第四次豊橋市子ども読書活動推進計画前期アクションプラ

ン（案）について」を事務局から説明してください。

■ 図書館長補佐 説明

（教育長）

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

（渡辺委員）

読書というものは、環境が整っていても本人が必要だと思わない限り読まないものです。一人ひとりの子どもが自然と読書を楽しみ、成功体験として新たな知識などを身につけることができるような働きかけを大事にしてほしいと思います。

（図書館長補佐）

図書館では、読み聞かせなどのプログラムを用意しておりますし、親御さんがお子さんの成長や興味に合った本を選ぶためのサポートもさせていただいております。

（教育長）

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

なければ、次に報告事項（２）「令和３年３月市議会定例会における一般質問等について」を事務局から説明してください。

■ 教育政策課長 説明

（教育長）

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

（西島委員）

令和３年度の給食費の無償化はしないということで議決されましたが、今後も市長の公約として検討は進めるのでしょうか。

（保健給食課長）

今後どうしていくかは、この度のさまざまなご意見を踏まえつつ、教育委員

会でも意見交換を行いながら検討してまいりたいと思います。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

なければ、次に「日程第3 定例会の日程等について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(教育長)

ないようでしたら、私から一点、昨年4月1日から内浦委員にお務めいただいております教育長職務代理者でございますが、本年4月1日からの1年間は中島委員にお願いしたいと思います。

中島委員よろしくお願ひいたします。

それでは以上で本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 4 時 40 分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員